

ポツダム宣言受諾と外相東郷茂徳の苦闘

東郷和彦

はじめに

2017年8月10日NHK BSスペシャルで『ポツダム宣言受諾：外相東郷茂徳の苦闘』（以下『苦闘』）が放送された。筆者も事前に詳細なインタビューを受け、録画取りの一部は番組でも報道された。番組全体は、鈴木内閣の外相となった東郷が、戦争継続を主張する軍部と国内世論を相手に、戦争相手国たる米国と当時中立の立場にあったソ連を両にらみしながら、終戦を実現するために苦闘する姿を描いたものだった。東郷の立場に立つてその構想とその実行力を描こうと言う作品であり、スタジオで総括コメントをする立場に立たれた五百旗頭真氏の高い評価もあり、孫としては感謝する内容であり、歴史研究にたずさわる者にとっても参考になる作品だったと思う。

筆者は、この番組の制作者との事前の懇談を通じ、しばらく勉強していなかった東郷茂徳についてあらためて当時の記録を読み返し、また最近の研究書などを読む機会をもった。

筆者の東郷理解はこれまで、巢鴨の獄中で東京裁判終結後に記述されたメモワール『時代の一面』からその主要部分を得ていた。これを補完し肉付けするものとしては、なによりも、両親、特に、茂徳に非常に近い関係にあった母東郷いせから聞いたエピソードが重要な一次資料になっていた。これに、同時代人の残した多くの記述や、茂徳について書かれたいくつかの伝記で得た印象が加わっていた。

今回番組制作に協力するために、同時代人の記した記録や資料を読みかえす機会をもった。また、最近になって出版された研究書や『昭和天皇実録』のような、これまで目にすることのできなかつた新しい資料に触れる

こともできた。

そういう新しい資料に基づく東郷茂徳像に基づき、今の時点での筆者の理解を述べておきたい。現下の日本の東郷理解は、『時代の一面』の強烈な論証力と同時代人の多くの証言により、軍部の継戦論に抗して終戦のためにぶれずに徹底的にがんばったというイメージが中心だったと思う。しかし、「なぜソ連を仲介に立てたのか」「なぜもう少し早く終戦を実現できなかったのか」と言う二つの間は若い世代にひろがっており、『苦闘』は正面からこの問いに答えようとしたものだった。

同時に、この番組は、東郷の立場に寄り添おうとした結果、必ずしも筆者の東郷理解と一致しない点もあり、そういう点については私なりの視点を述べておくことも、無意味ではないのではないとも考えた。それやこれやを考え、今の時点での私としての東郷茂徳像について、鈴木内閣での活動を中心に、ここに整理しておく次第である。⁽¹⁾

註

- (1) 本論文執筆に当たっては、何名かの方に資料その他の援助をいただいたが、特に、小谷松菊夫氏及び吉見直人氏から多くの資料を提供して頂いた。心から感謝申し上げる。

第一章 1945年4月から5月まで

鈴木内閣の外務大臣に就任した東郷の終戦工作について、述べておかなばならないことが二つある。一つは、「最高戦争指導会議構成員会合」の開催についてであり、もう一つはその会合の主要な議題となったソ連を通ずる終戦工作についてである。

第一節 「最高戦争指導会議構成員会合」の開催

「最高戦争指導会議構成員会合」の意義については、『時代の一面』に以下の記述がある。いまだにこれに優る解説を知らない。少し長いが引用しておく。

「終戦に就いては開戦当初から念を離さぬのであり、殊に鈴木内閣にはほとんどそれのみを目的で入閣したわけであるから、このさい陸海軍のもうしでは自分にとってはこの方向に全部を率いる天与の機会と思えた。そしてこれら戦争に関する根本方針を討議するのは最高戦争指導会議の任務とするところであるから、これを動かすのが尤も便利と考えた。しかし自分が開戦前に経験したところでは、幹事をも加えた会議となると、構成員間の懇談が困難となると共に強硬意見が多くなる傾向があるので、戦争指導会議構成員のみで懇談するのがいいと考えた。よって梅津参謀総長が重ねて「ソ」連の参戦防止の話を持ち込んだ時に、まず構成員だけの会合で相談することにしたいと述べて、その賛成を得たので、同人から阿南陸相に説き、自分から鈴木総理および米内海相に話すことに手筈を定めて、五月十日頃から総理、陸海軍大臣、陸海両総長、及び外務大臣の会合が開催されることになった。……ここでの話が部下に漏れていたら軍の一部には非常な反対が起こって、終戦の計画は中途にして大きな障害を受け、或いは頓挫することになったかもしれない。……結局終戦は陛下の聖断によるのであるが、軍部首脳者の気持ちが幾分熟していたことが、その後の始末を容易にしたことは顕著な⁽²⁾ことである」

あえてもう一つ付け加えておくとすれば、父東郷文彦から聞いた言葉がある。先に述べたように筆者が家庭で聞いた茂徳像は、ほとんど母から聞いたものである。だが、比較的少ない父の言った言葉もある。聞いた年も覚えていない。外務省に筆者が入省したころか、比較的若いころだったと思う。概ね以下のようなことだった。

「この会合は、お供が入っていなかったので、中身が外に漏れなかった。だから本音で話せた。戦争遂行で世論が固まっている中で、終戦に関することを話すことは大変なことだった。軍と外務省は考えがまったくちがっていた。それでも本音をおつけあっているうちに、

終戦と言う腹構えに皆入っていった。だから最後にご聖断がきたときに、軍部も含めて全員がその結論を受け入れることができた」

第二節 ソ連を通ずる終戦工作

上記の『時代の一面』でも明らかなように、「構成員会合」の開催は、ソ連を通ずる終戦工作の話と密接に結びついていた。ソ連を通ずる工作が誕生する第一のきっかけは、既述のように、陸海軍の方から東郷に対し強い働きかけがあったからである。

『時代の一面』でみるだけでも、陸軍からは、「河辺参謀次長及びその部下の将校が訪ねて来て、輸送の状況を詳報して、蘇連の参戦防止つき考慮してもらいたいとの申し出があった。また、小沢軍令部次長も来訪して同様の申し出を為したが、梅津参謀総長も来訪して同様の話をした。……海軍からはソ連から石油や飛行機を買うことにしたいので、わが方よりは巡洋艦を提供してもよいという話もあった⁽³⁾」と記されている。

来訪者については、茂徳が当時常時携行していた『手帳』（筆者保管中）の記録とピタリと一致しており、事実関係の検証として興味深い。またこの『手帳』は、緻密な行動記録であるとともに、ところどころに、内容に関するコメントが入っており、それらのコメントは時として、分析上の興味深い手がかりを与えている。例えば、この時期の記載として以下のものがある。

- 4月22日 午後4時「河辺次長、有末部長（死命を制す）」
- 4月24日 午後5時「野村、小沢」
- 5月1日 午後5時「梅津参謀総長（ソ、支）」と言う記載がある。

だが、東郷は単に軍の要望を利用して対ソ連終戦工作に踏み出したのではない。軍からのはたらきかけに対して東郷は、まずはソ連を通じて交渉することの困難さについて警笛をならしてやまない。「テヘラン及びバルタに於ける米英蘇の三巨頭会談となったので、我が方の対蘇施策がすでに時機を失せる状況は掩うべくもなった⁽⁴⁾」と述べ、類似の警鐘を、『時代の一面』の中で繰り返している。

それでもなお軍の呼応に応じたのは、東郷もまた、「無条件降伏以上の講和に導きうる外国ありとせば、ソ連なるべしという考え方は自分も持っていた⁽⁵⁾」からである。この点は、東郷の考え方として極めて重要である。8月14日の第二回ご聖断にいたる東郷の考え方は、無条件降伏だけはだめだということであり、その根本は「国体の護持」だけは守らねばと言う信念だった。この点を含め、日本にとって可能な限り有利な条件をもって終戦に持ち込むには、ソ連を通ずる和平工作しかないと言うのが、東郷の考え方だった。

かくて、『時代の一面』の中でも最も迫力に満ち、茂徳の筆圧が紙を破りかねないような気迫にみちた記述が現れる。「戦争の継続がすでにはなはだしく困難となってきたのであるから、蘇連との問題も参戦防止を通り越して、戦争終結の見地より処理すべき時期に到達せりと認めためたので、軍部の希望を利用して急速和平に導くことに決意した（傍線筆者⁽⁶⁾）」

そういう準備を整えて5月11日、12日、14日、最初の構成員会合が始まった。会合の内容は、再び『時代の一面』の中に理路整然と述べられている。今後の方向としては、「第一、「ソ」連を参戦せしめないこと、第二、「ソ」連をなるべく好意的態度に誘致すること、第三、和平に導くこと、……（ソ連との和平の）大要は「ポーツマス」条約及び日「ソ」基本条約を廃棄して、大体日ロ戦役前の状況に復帰せしめる、……南満州は中立地帯とする⁽⁷⁾」ことで話し合いがまとまり、この決定の大要を書き物にしてその直後出席者一同の花押を求めておいた由である。しかるに、5月14日、対連合軍講和条件の問題に議論を始めたところ、その条件について外相と陸相の意見が激突、海相がなかをとって、当面は第三項を発動しないでソ連と当たることで合意、マリク駐日大使にあたる交渉者には広田弘毅元首相に依頼することとなった。

この会議の記録については、東郷茂彦の記した茂徳の伝記によれば、合意された決定事項は、茂徳より当時娘いせと結婚したばかりで外務大臣の若手秘書官（いわゆる鞆もち）として常時茂徳の横にいた文彦（筆者の父）に口述筆記された。この文書が出席者一同の花押を取る文書になるの

であるが、5月25日から26日にかけての空襲で焼失、茂徳は直に文彦に対し記憶でこの記録を再生するように指示、文彦は必死の思いでこれを再生し、「うん、よくできている、これならいい」と褒められた由である。総理と外務大臣の花押のみで作成されたこの文書について終戦文書編纂にあっていた栗原健博士は「終戦関係の中でも白眉」と評価されたと言う。ちなみに、文彦が茂徳にほめられたのは、後にも先にもこれが唯一の機会だったそうである。⁽⁸⁾

第三節 高木惣吉海軍少将との連携

さて、外務大臣になってその仕事の本命の場所を、構成員会合とソ連との終戦工作に置きながら、東郷はできるだけの手立てを尽くして、国内における和平派との連携を強めようとした。そのチャネルづくりとして一緒に働いたのが同盟通信社の幹部だった森元治郎氏である。東郷は、大臣拝命の話が来た4月7日に軽井沢から直に森氏に電話、上京したその晩から協力を依頼、やがて森氏は、6月15日から外務省嘱託として終戦工作に参加することになる。

この森氏の紹介で、茂徳は5月17日午前10時高木惣吉海軍少将と外相官邸で面談した。この日付については、戦後出版された高木惣吉『日記と情報』の日付では5月16日となっているが、『手帳』の日付は17日であり、森氏の手記も「17日午前（『高木少将覚書』では16日）」となっているので、17日説が正しいと思う。⁽⁹⁾

この日を含めて東郷と高木は、五回会談している。東郷が高木に語った内容は、実に興味深い。若干の筆者のコメントと共に、一部を紹介しておきたい。

○5月17日：「対「ソ」外交ハ、成否ハ未知数ナリ。色ヨキ返事ハ七、八分アルマジキ覚悟必要。就テハ対「ソ」以外ノ手ヲ考ウル必要ナキヤ」⁽¹⁰⁾。構成員会合でソ連と交渉することを決めた直後である。対ソ工作を決めた直後に、ソ連との工作が「七、八分」はうまくいかないのではないかと言っていることは、最初の会談から直に信頼をもって話し合ったことを示

して余りない。森元治郎氏は、「部屋から出てきたご両人は大変機嫌がよく、二人から「ありがとう」とお礼を言われた」と述べている。⁽¹¹⁾

○ 5月19日：「陸軍首脳ト下ノ方トニ断層ガ出来テルコトハ私モ同意見。然シコノ断層ガトレル様ニ何トカ工作デキナイモノカ」「海相ノ気持ハ良ク解ル様ニ思フ。確ニ海相、陸相ノ懇談ガ筋デモアリ有効デアルト思フ。阿南陸相ニ対スル工作ガナントカ推進出来ナイモノデショウカ。……」と述べている。⁽¹²⁾海軍との間で、本音で陸軍について話をしている様子が伺える。

○ 6月7日（後述）

○ 7月10日（後述）

○ 7月27日（後述）

構成員会合はこのころから、加瀬俊一（外務）、松谷誠（陸軍）、高木惣吉（海軍）、松平康昌（内閣）の四名が具体的な設営をするための事務的な手続きを担当することとなった。この四名のチームワークが、終戦工作を下支えする枢要な役割をはしていくことは、今はよく知られる所である。⁽¹³⁾

註

(2) 東郷茂徳『時代の一面 大戦外交の手記』（昭和27年7月改造社刊。本論は、「中公文庫、1989年発行」による）473～474

(3) 茂徳、470～471

(4) 茂徳、471

(5) 茂徳、476～477

(6) 茂徳、471

(7) 茂徳、476～477

(8) 東郷茂彦『祖父東郷茂徳の生涯』（文藝春秋社、1993年）335～339

(9) 森元治郎『ある終戦工作』（中央公論社、1980年）162、166～170

(10) 伊藤隆編『高木惣吉 日記と情報（下）』（みすず書房、2000年）862

(11) 森、167

(12) 伊藤、866

(13) 茂彦、339～340。長谷川毅『暗闘』（中央公論新社、2006年）48、115

第二章 1945年6月から7月中旬

第一節 広田・マリク交渉

ソ連を通ずる仲介工作は、まずは、6月3日と4日、箱根の強羅での広田・マリク会談を通じて開始された。しかし、ヤルタで「ドイツ降伏後二か月から三か月」の対日参戦を決めていたソ連から、順調な返事がくるはずもない。東郷は、「なるべく急速に話し合いを進めてほしいことを重ねて依頼した⁽¹⁴⁾」。

他方、構成員会合を通じて密かに戦争終結に全力を傾けていることを知らない戦争指導部は、6月6日に型通りの最高戦争指導者会議を開催し、あらかじめ設定された日程に従って、8日には、御前会議で「七世尽忠ノ信念ヲ源力トシ地ノ利人の和ヲ以テ飽ク迄戦争ヲ完遂シ以テ国体ヲ護持シ皇土ヲ保衛シ聖戦目的ノ達成ヲ期ス⁽¹⁵⁾」という戦争継続方針を決める。十分の相談なくしてこの大層な会議に出席せざるを得なかった東郷は、戸惑いを見せ、『時代の一面』はその戸惑いを明確に語っている⁽¹⁶⁾。

構成員会合の議論を何も知らない幹事連のしきりで、この会合をそのまますめてしまったことについて、東郷の鈴木総理への不信任感が、高木惣吉に対し端無くも洩らされている。発言日は、6日最高戦争指導会議で「継戦意思高揚」の決定をし、そのための御前会議を明日8日に控える、7日である。記録から読み取れる東郷はすこぶる機嫌が悪い。

○6月7日 「陸軍ノ意見ガ、下デ言ッテル様ナモノデハナイコトハ初カラ私ノ感ジテ居タトコトコロダガ、鈴木総理ガ何ヲ考エテオラレルカ解ラナクナッタ。陸軍ハ解ッテオリ予期シタ処ダガ、総理ハ一体国ヲドコニモッテ行カレルツモリカ。腹ニ別案ガアッテ、アンナ決定ヲサレルトスレバ、二重人格デ、ソナナコトガデキルモノデハナイ。国民ノ指導ト政府ノ方針ノ決定ト混同サレテハ困ル⁽¹⁷⁾」

その結果、東郷は6月12日「議会終了後米内海相に対し、事態は急に悪化してきたから、曩に発動を見合わせた構成員会合第三項を発動する必要があることを説明したところ、同海相もこれに同意したので、まず海相

から首相及び陸相に右の趣旨を以て説くことに打ち合わせを了した⁽¹⁸⁾」この日の『手帳』には、「(午後) 7時 米内院内にて (第三の方法必要、午前会議と XX)」と記録されている。再び、括弧内の加筆は注目に値する。

ここから若干の微妙さを伴って、和平工作は、重大な一歩を進める。6月15日東郷は木戸内府と懇談、そこで内府から以下の発言があったのである。少し長いが引用する。

「内府は六月八日午前会議に報告されたところによっても国力の減退は著しいが、今後は益々激甚を加うべし、由来軍部より戦争継続不可能なることを申し出でしむること適当なるべきも、現在の状勢を以てすれば、軍側より申し出ずることは困難と認めらるる、そして陛下におかせられては、『六月八日の午前会議以後、参謀次長及び長谷川海軍大将の報告によって、戦力意外に低下せるを看取せられ、過般参謀次長及び軍令部総長の言は事実に相違するところ少なからざるにより、至急戦争終末を計るの要あり』との思し召しなるに依り、時期を逸せざるためには御言葉の下に急速大転換を行う要あるべきところ、その方法としては蘇連に仲介を依頼し、名誉を保持する和平の名義の下に十分なる譲歩をなし、戦争を終結する必要ありと思考する旨述べた」(『』は筆者が加筆)⁽¹⁹⁾

東郷にすれば、陛下の和平意志とソ連を使った和平交渉の指示は「わが意を得たり」であったに違いない。木戸の発言は、構成員会合で対ソ工作を進めてきたことと、完全に平仄のあった発言だった。ところが、ちょっと奇妙なことがおきる。東郷が、構成員会合の経緯と広田・マリクの交渉経緯を述べ、「陛下の意に沿う方向ですべてやっています、総理から報告積みのはずなので、御存じだと思いますが、更に促進します」との趣旨を述べると、木戸は、「構成員会合のこともソ連との交渉のことも自分は初耳だから陛下もご存じないとおもいます」というような返事をしたのであ⁽²⁰⁾る。

東郷にしてみると、これは意外。でもともかく第三項を含む終戦交渉を始めなくてはいけない、そこで18日に大至急構成員会合が開かれ、第三項目へ交渉を格上げすることが決められる。同時に、「なおこのさい鈴木総理に構成員会合の申し合わせを上奏されたかと確かめたが、未だあれは上奏しておりません、このさいあなたから上奏してくださいと云うので、それが未了となっていたことが判明した⁽²¹⁾」のである。

鈴木・東郷の間の微妙な意思疎通の欠如が『時代の一面』の中に透けて見えたのであるが、ここからは事態は一気呵成に動き始める。

6月20日。これまでの経緯についての単独上奏。外務大臣になってから東郷は一再ならず上奏をしているが、この上奏は、それまでのものと比較にならない重要性を持った単独上奏と思われる。この上奏を第一回として東郷と陛下の間で、戦争終結のためのギリギリの懇談が始まったものと思われる。

6月22日。構成員会合のメンバーのみを陛下が招致された御前会議が開催された。これは大筋15日に木戸内府が示した流れの会議となったが、陛下から「先日の最高戦争指導会議の決定はそのままにしているが、他方なるべく速やかに戦争を終結することにつき努力を望むとの御沙汰」があり、これに対し、東郷より、二日前の単独上奏で述べたこととほぼ同じことを述べる形で終了した⁽²²⁾。

6月24日 東郷が先ず迅速に動いたのは、広田・マリク会談を今一度進捗させるべく全力を傾注することだった。そのため、マリク側の要請に応じ、24日広田元総理との間で、日本側が考える対ソ和平の内容として「長期に亘り東亜の平和維持のためにする相互支持及び不侵略に関する協定を締結することを本義とし、右につき満州の中立化、漁業権の解消を辞せざることとし、かつ交渉の間口を開放し置くため、その他「ソ」連の希望する諸条件に就いても論議するに異存なき旨を申し出ずるよう⁽²³⁾に打ち合わせ」る。

6月29日 しかし、広田・マリクの強羅会談が実際に開かれ、上記の対ソ和平についての日本政府の考えが伝えられたのは、それから五日後の

29日だった。当初のマリクの反応は型通りの本国政府に取次ぎ、回答があり次第更に会談したいというものだった。

しかし、全体状況の悪化に加え、三つの要件が重なり、東郷は6月末、広田・マリクのチャンネルに見切りをつける。第一に、近く米英ソ三巨頭がポツダムで会合することが伝えられ、日本側の意志をその前に先方に伝え、講和への足場をつくることが必須となったこと、第二に、茂徳自身がマリクとの懇談を要請しても「病気」を理由に応じてくる気配がなかったこと、第三にソ連大使館と外務省員とのチャンネルから29日の日本側提案が電信ではなくクーリエ便で送られたことが解ったことである。⁽²⁴⁾

第二節 近衛特使のモスクワ派遣の決定

東郷が、交渉におけるチャンネルを広田・マリクから特使によるモスクワ交渉に切り替えたのが六月の末であったことを考えると、7月12日に特使派遣の電報がモスクワに発出されたのは、かなりのスピードをもって事態が進んだと考えてよいと思う。この間の過程を検証すると、東郷の考えの力点や、その苦闘の跡が浮かび上がってくると思う。

『時代的一面』によれば、モスクワにおける交渉に切り替えることについて東郷は以下の様に協議を進めた。

7月2日：高松宮

7月6日：平沼男爵

7月7日(土)：鈴木総理（『時代的一面』には、近衛公派遣について「本人の内諾を予めとることについて総理と特に打ち合わせた」との記述があるが、『手帳』の面談記録としてそれに該当するのは7日午前10時の「情報交換」と言う項目だけのように思われる。若干奇妙ではある⁽²⁵⁾）。

いずれにせよ、東郷は、近衛公と面談のために、『手帳』の日程によれば、7月7日(土)午後2時50分発で軽井沢へ出発。ところが、ここにちょっと予想外の事態が起きた。「8時軽井沢着」の記述の後に「芹沢氏◎1時30分、首相に対し急派遣すべき旨御沙汰ありたる由」という記述が現れる。外務省の退官した大先輩である芹沢氏から軽井沢に電話が入

り、1時半に陛下から首相に対し御沙汰があったことを伝えてきたということであろう。◎は重要な出来事について使われているマークである。

これは当時としては大変なことである。天皇から「早く特使をだせ」と言われたとすれば、これは叱責を受けたに等しい。『手帳』の日程は続く。

7月8日(日)：10時から1時30分まで近衛公の山荘で懇談

7月9日(月)：10時22分軽井沢発午後3時に上野着で帰京、4時に鈴木首相と懇談。『手帳』には、「4時首相」の記述の後に「(内務大臣土曜御召)」と書いてある。首相から7日土曜の御召について説明があったと言うことであろう。

7月10日： 構成員会議 茂徳は軽井沢で近衛公の同意もとりつけたうえで、まず総理から思召しの次第を、東郷から詳細な経緯を説明、「種々論議があったが、結局戦争終結に関する大御心をソ側に伝え、その影響を見つつ特使派遣を運ぶこととなった⁽²⁶⁾」。

しかるに、この構成員会合の直後の高木日記の「15時30分」に、「大御心と特使派遣」を決めた東郷の心情を語る痛切な記述が現れる（『手帳』には、その時間帯は空白になっており、記載がない。ここは単純に書き落としたと推察したい）。

○7月10日： 「ソ連ノ出方ハ四、五月頃トハ相当変化ヲ生ジ来タリ、瀕死ノ病人ヲ相手ニスルガ如キ愚ヲ演ゼザルニ非ズヤノ疑増大セリ。而シテ蘇トシテ極東ノ戦後処理ニ介入スルニハ、参戦カ斡旋カ三国会談ニヨリ取引カ（ソノ中ニハ参戦モ含マルベシ）ノ何カナルガ、宋子文ノ訪蘇ニヨリテ米英支ノ「カード」ヲ全部読ミタル上ニテ、対日方策ヲ決スルトセバ、果シテ此方ノ出方ニ反応アリヤ非常ナル心配アリ」「斯クノ如キ際、少々ノ“反対ヲ押し切りテ、断固策ヲ断行スル覚悟ト用意トヲ海軍ニ固メテ貰フ必要アリ。即チ有力ナル海軍陸戦隊ヲ整ヘテ貰フ要アルニアラズヤ」

和平に向かう工作が国内の暴力的反対で頓挫しそうになったら、海軍陸戦隊を使って抑える工夫をしてほしい、そういう覚悟でこのような使節を送っても、交渉力が弱化した今「無条件降伏に非ざる講和」を探りだせるかどうか覚束ない。近衛公を送る理由として、「私ハ近衛公ガ「蘇連ニモ

米国ニモドチラニモ行ケル人デアルコト、反軍部以外ノトコロカラ出タコトコトガ判然トスルコト、世界的ニ知名デアルコトノ必要等」カラ、公ガ一番良イト思フコトヲ鈴木総理ト木戸内府に話シタ」と、明快な説明をしているけれども、日本を「瀕死の病人」になぞらえた前述の記述ほど、東郷の内面の不安を語っている文は他にないと思う。

7月12日： 陛下から近衛公に直接御沙汰がくだり、その後総理・近衛・東郷で鼎談。そこで、「戦争終末に関する大御心のみならず、特派使節を派遣することも速やかに蘇連に通報するべしとの意見で一致した⁽²⁷⁾」。

この7月12日、東郷の和平工作に十分のスピード感がないという発言が少なくとも二つの箇所から現れた。一つは、天皇陛下から近衛公へモスクワへ特使としていくようにとの指示がでたあと、鈴木・東郷・近衛の三名で行われた鼎談における、三者の話し合いからである。これについての一次情報として現在伝えられているのは、鼎談を終えてモスクワ行きを決意した近衛公が側近の細川護貞氏に口述した記録であり、その中に、以下の様な記述がある。

「総理は従来の外務省のやり方には反対で、もっと『直截簡明にやらねば駄目だ』と云ひ、特使御派遣のこと、御親書を報じて行くことを、即日打電することを、外相に伝えた。外相は、『はじめ特使のことを打電し、相手の顔色を見て、御親書のことを伝えてやっては』との意見を述べたが、総理は『外相は先の交渉を、七月迄にはまとめる』と云ひ乍ら、未だ解決を見ず、今又顔色を見てからと云われるが、顔色等解るものではない』と云ひ、外相も漸く打電を了承した⁽²⁸⁾」

終戦史のすべての記述の中で、筆者の知る限り、鈴木総理が東郷に対し、明確さの欠如と一層大胆な和平策を見出すようにとの意見を述べた記録はここだけである。東郷の論理は、『時代の一面』の表現から筆者が推測をまじえていえば、「どういう順番で何をするかは、10日の構成員会合で十分に議論し、総理もそれを了承しています。それはまず「大御心」を伝え

る、すなわち、親書です。それに対する相手の反応を見ながら特使をだすということでした。それを、なぜ代えるのですか」といったことだったのではないかと思う。

しかしながら、これについては、議論を尽くした結果、前述のように、「大御心」と「特派使節派遣」を両方伝えることになった。東郷自身が根回しをしてお願いした近衛公を天皇が接見された後に、対ソ訓令の中で近衛公のことを書かないというもおかしなことになるという判断は十分にありえたと思う。振り返ってみても、この電報で、「大御心」と「特派使節派遣」を両方伝える決断をしたからこそ、12日付の電報は鈴木内閣が到達した終戦工作の最高峰と言われる内容になったこともまた否定しがたいと思う。⁽²⁹⁾到達した結論について東郷は何らの不満をももらしていない。

筆者としてここに見る東郷の態度は、一度決めた方針について、議論を尽くさずして変更すべきでないという「頑固さ」である。なお、細川日記の記録では、親書と特使の順番が正確に記述されていないように見える。それ以前の構成員会合の議論の経緯を知らない近衛—細川の記述が、鈴木—東郷間の議論のニュアンスを十分に伝え得たかは、今後の研究に俟つべき点もあるのかもしれない。

また、同じ12日に米内海相は高木少将に「東郷は「スローモー」だ、用心するには程度がすぎる」と述べている。⁽³⁰⁾ここもまた「決めた方針は、筋道を通さない限り変更しない」という東郷の「頑固さ」が如実に現れているように見える。

米内にしてみれば、6月22日の天皇の和平意志がはっきりしてきた中でなお、遅々として動かないマリク・チャンネルをもう一回動かそうとする東郷のやり方は「頑固にもほどがあるスローモーだ」ということになるのだろう。だが、外交の手順、順番と言ったことには強い自信と責任感をもって東郷にしてみれば、「無条件降伏以外のできるだけ有利な条件を引き出す交渉」をなしうる相手はソ連だと言う判断に立脚する以上、その手順を尽くすのは当然、手順をつくさずに、東京とモスクワとの交渉のチャンネルを錯綜・混乱させるわけにはいかない、その手順についてその任

に当たらぬ海軍から批判を受ける言われはないと言うことになったのではないだろうか。

第三節 佐藤・東郷電報

さて、7月12日、いよいよ、モスクワに交渉のチャンネルを切り替えるという東郷茂徳大臣発佐藤尚武大使あての電報が発出される。この最終段階で繰り上げられた両者の激烈な意見交換として少なくとも、以下の五つの電報は、正確に把握しておく必要がある⁽³¹⁾。

これらの電報をいま総括すれば、両者の間では、絶対的共通点と若干の考え方の違いが浮き彫りになっていた。東郷大臣と佐藤大使ともに、国体の護持を唯一の条件として戦争を終わらせることでは完全に一致していた。だが佐藤は、最前線でソ連の怖さと力の行使の現実を直接感じる立場におり、ソ連を仲介に立てることへの信頼は持っていなかった。他方東郷は、継戦を主張する軍部を説得し国内を抑えるためには、いきなり一条件降伏に飛び込むことは「不可能」であり、「外交をやるだけやった」というところ迄もっていくことが必須であり、それにはソ連との交渉をギリギリまで推し進めなければならぬと考えていた。その文脈の中で、ソ連との「無条件降伏以外の講和を引き出す」ためのできうるだけの交渉に意味があると考えていたということであろう。

7月12日午後 東郷大臣発佐藤大使へ（第893号）「天皇陛下が、戦争が速やかに終結せられんことを念願せられ」「米英が無条件降伏を固執する限り帝国は祖国の名誉と尊厳のため一切をあげて戦い抜く外」ないが、これは誠に不本意なので、「なるべく速やかに平和の克復されることを希望せらる」。親書をもって近衛文麿公爵を特派使節として派遣する。→当時の日本において、他に比肩しえない圧倒的な權威たる天皇による和平意志を明示し、その実現のために、東条内閣成立まで首相の座にあった近衛公を派遣するという本電は、既述のように、鈴木内閣が達成した和平努力の頂点と言ってよいと思う。

7月15日午後 佐藤大使発東郷大臣へ（第1392号）「結局帝国において

真実戦争終結を欲する以上無条件又はこれに近き講和を為すの他なきこと真にやむを得ざる所なりとす」→ソ連の対応が遅いことを冷静に指摘、アメリカの「無条件降伏」に関する立場を考えればいわゆる交渉による平和は無理だと言うことを諄々と説いた立派な電報であるが、「無条件降伏やむなし」と言う表現に東郷は激怒したようである。

7月17日 17:00時 東郷大臣発佐藤大使へ（第913号）「米英が日本の名誉と存立を認むるならば戦争を終結せしめ戦争の惨禍より人類を救いたきも、敵にしてあくまで無条件降伏を固執する限りにおいては帝国は一人となり徹底的に抗戦する決心なるは、畏くも上御一人においても御決意せられ居る次第なれば、ソ連政府に依頼して無条件降伏に等しき斡旋を求めんとするものに非ざるにより、この点特にご承知置き相成り足し」。この電報の論理は7月12日付けの電報を基本的に踏襲しているが、新しく加筆されたのは「上ご一人においても御決意せられ居る」と言う部分である。天皇の意志に直接言及したこの部分の書き方は、当時の日本においては衝撃的なものと思われる。佐藤大使からは、直に「天皇は別だ」と言う明確な返電がくる。

7月18日夜 佐藤大使発 東郷大臣へ（第1416号）「類似の拙電中本使の所謂無条件降伏又はこれに近き講和とは帝国の国体擁護問題を除外してのことたるや論なく、国体問題は仮令ソ連に貴電に依る申し入れをなす場合においても七千万国民の絶対的要望として強く印象づくる努力の要あるはもち論の儀にて……念のため右申進す」。→それらの経緯を踏まえて佐藤大使から、その後「最後の意見具申」と言われる電報が到着する。その格調の高さからして、これもまた、終戦文書の白眉たること疑うべくもない。

7月20日 佐藤大使発 東郷大臣へ（第1472号）「すでに抗戦力を失いたる将兵及びわが国民が全部戦死を遂げたりとも、ために社稷は救われるべくもあらず。七千万の民草枯れて上御一人御安泰なるをうべきや。……本使の言わんとする講和提唱は、国体擁護以外の敵側条件をたいていのところまで容認せんとするを意味する……」全文を引用したいが、一番の

エッセンスをさぐれば、以上のようになると思う。

なお、近衛特使がもっていくべき具体的な条件については、佐藤大使は、ソ連をひきだすためには、早期に具体的な条件を明示してほしいとの要望を述べたのに対し、東郷は、できるだけ有利な条件をひきだそうとする軍部を相手にそれを事前につめることは到底「不可能」であるのみならず、講和交渉上最初から条件をだすのは「不利」になるという発想を持っていたことも指摘される。(7月21日 東郷大臣発 佐藤大使へ(第932号)「この際無条件にソ連に和平の斡旋を依頼することは固より不可能なると同時に、この際直に具体的条件を示すことはこれ又対内関係上並びに対外関係上不可能かつ不利になる⁽³²⁾」)。

註

- (14) 茂徳、479
- (15) 宮内庁『昭和天皇実録 第九』(東京書籍、2016年)693
- (16) 茂徳、480～483
- (17) 伊藤、876～877
- (18) 茂徳、483～484
- (19) 茂徳、484
- (20) 茂徳、485
- (21) 茂徳、486
- (22) 茂徳、487～488
- (23) 茂徳、489
- (24) 茂徳、492
- (25) 茂徳、492～493
- (26) 茂徳、493～494。『手帳』によれば、開催時刻は、5時(「御思召に随ひ特使派遣、■側に促進」とある)。伊藤、904～905
- (27) 茂徳、497～498
- (28) 細川護貞『細川日記(下)』(中央公論新社、1979年発行)、408
- (29) 長谷川毅氏は、「このメッセージこそ、日本政府が発した最も重要な情報であった」と述べている(長谷川毅『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』(中央公論新社、2006年)、204)。
- (30) 伊藤、909。吉見直人『終戦史 なぜ決断できなかったのか』(NHK出版2013年)、224
- (31) 五つの電報は多くの文書で公開されているが、ここでは、拙著『戦後日本

が失ったもの 風景・人間・国家』(角川ワンテーマ 21、2010 年)、152～155 を引用しておきたい。

(32) 外務省編『終戦戦史録 3』(北洋社、1977 年)、180

第三章 1945 年 7 月下旬～8 月 15 日

ともあれ、いよいよ終戦である。ここからあとは、よく知られている点が多い。ポツダム宣言が発出されるが東郷を含む指導部はソ連からの回答をまちつつこれへのコメントは暫時差し控えるとしたこと、鈴木首相が「黙殺する」と発言し、英語ニュースでこれを「ignore」と訳され、日本側に受諾の意思なしとの印象を惹起したこと、そこから続いた 8 月 6 日の広島への原爆、9 日のソ連参戦と長崎への原爆、構成員会議の一条条件派と四条件派への分裂、10 日未明東郷が主唱した一条条件派の主張に賛意を表する形での第一回ご聖断、バーンズ回答を接受したあと同様に同回答受け入れ派と反対派に分裂した構成員会議に対する 14 日朝の第二回ご聖断と言う流れである。

第一節 ポツダム宣言への対応

7 月 26 日ポツダム宣言が発出されたことに対する東郷の対応は、『時代の一面』に明かにのべられている。

「予は米国放送による本宣言を通読して第一に感じたのは、これが「我等の条件は左の如し」と書いてあるから、無条件降伏を求めたものに非ざることは明瞭であって、これは大御心が米英にも伝わった結果、その態度を幾分緩和し得たのではないかとの印象を受け、また日本の経済的立場には相当の注意が加えられていると認めた。蓋し経済的条項に就ては、ドイツに対し「モルゲンソー」案等の苛酷なるものが伝えられている際のこととて、これよりやや安心したような感がした……そしてまた「カイロ」宣言によって朝鮮の独立は別問題とするも台湾等の返還

を必要とし、また日本の領土は本州、北海道、九州及び四国以外は連合国の決定する諸小島に局限するというので、大西洋憲章に照らせば適当と思えぬ節があるし、……占領地点が東京等の大都市まで包含しているやに就て疑問があるし、なおまた日本政府の形態の問題にも不明瞭の点があり、その他武装解除、戦争犯罪人にも問題がありそうだと感じた。よって外務次官に法律見地より厳密なる検討を加えるように命じた⁽³³⁾

この記述を読んでまず感じるのは、東郷が、この宣言は「無条件降伏」を要求したものではないとして、これは7月12日付けの電報でソ連を通じ米英に伝えようとした「大御心」が伝わった結果ではないかと感じていることである。現実には米国側は、マジックによる暗号解読によって、日本側に終戦の決意があること、そしてその譲れない条件が「国体の護持」であることを正確に把握していたのである。その事情を、当時の東郷は知る由もないが、7月10日高木少将に内話している、ソ連経由の和平は完全に無視されるのではないかという深刻な不安を背景にポツダム宣言をよめば、この「安堵感」にも似た気持ちは自ずと感得されると思う。

ソ連工作がうまくいったのではないかという判断から、自然に、それでは「ソ連を通じて、降伏条件を少しでも改善したい」と言うエネルギーが再びわいてきたのではないかと思われる。検討すべき課題を整理すれば、以下のとおりとなる。

- ① 国体の護持（「日本政府の形態の問題」）やがて受諾の1条件となるもの
- ② 「占領地点」「武装解除」、「戦争犯罪人」やがて受諾の4条件となるもの
- ③ 領土不拡大原則に照らして明らかに日本に正当性のある問題（「大西洋憲章」）

そこで、とりあつかいについて東郷は、27日時宜を失せず単独内奏（二回目）をする。『時代の一面』にもそのくだりがあるが、『手帳』にも、「11時内奏（「モスコウ」交渉、三国宣言対策）」の記述が明快である。そ

の結果を踏まえた構成員会合で東郷は、「今少しくソ連の態度を見定めたる上に決定する」、そのために「政府に於いては、この際なんらの意思表示をしない」旨の意見具申をし、了承を得る。⁽³⁵⁾ 実に陛下を含め、この時点で、東京の指導部全体が、「ソ連からの連絡をいましばらく待つ」ことに賛成したのである。

構成員会合の後3時から高木少将との最後の話し合いが行われており、この点は、『手帳』の記述と『日記と情報』の記述と一致している。若干とまどうのは、この日の高木の手記の中には、面談の時日のみが記載され、中身の記述が全く無いように見える点である。⁽³⁶⁾

ともあれ、右構成員会合のあとに政府統帥部門の情報交換会議が開かれ「右の会合に出席せる軍部の一人から、ポツダム宣言拒否の意見を持ち出した結果、首相、陸海軍大臣及び両総長が突然の思いつきで別室に集まり協議し、総理は遂に強硬派の意見に動かされ、その後の新聞記者会見においてこれを黙殺するに決めたと述べて、大々的に報道せらるることになった由である。自分は後になって始めて承知し随分不満を述べたが、取り消しの方法はないとのことでそのままとなった」ということになったのである。⁽³⁷⁾

第二節 原爆投下・ソ連参戦・第一回ご聖断

東郷以下の平和派の人々が、ソ連からの連絡をまち、軍の継戦派は「黙殺宣言」によって溜飲をさげ、ポツダム宣言への日本側の対応が固まってしまった中で、8月6日、広島への原爆が投下された。

原爆投下に対する東郷の反応は、その後に起きたことの巨大さに比して、今あまり注目されていないが、幾つかの重要なニュアンスがある。東郷の手元には、「原子爆弾を落とした」という大量の米側の報道が入り始める。しかし、7日の関係閣僚会議では陸軍は「なお調査の結果を見る必要があるとて、原子爆弾攻撃なることを認めず、なるべく爆撃の効果を軽視せんとする模様があった」。そこで東郷は、8日単独内奏（三回目）し、「愈々これを転機として戦争終結に決すること然るべき」を述べ、天皇より「こ

の種武器が使用せらるる以上、戦争継続は、愈々不可能になったから、有利な条件を得ようとして戦争終結の時期を逸することはよくない」として「なるべく早く戦争の終結を見るように取り運ぶことを希望す、総理にもその旨伝えよ」とのお言葉を頂戴する。これを受けて東郷は直に構成員会合召集を申し入れる⁽³⁸⁾。

ポツダム宣言一条件受諾に向かって直接交渉にはいるべしというギリギリの選択への方向付けは、天皇と東郷に関する限り、この時点で成立したと見るべきである。ソ連参戦からではないのである。麻田貞雄の論文でも、7日午前の閣議で、原爆投下に関するアメリカ側のすさまじい宣伝を紹介しつつ、茂徳がポツダム宣言を受諾すべき旨強く主張したことが述べられている⁽³⁹⁾。

しかし、遅すぎたのである。9日早朝よりソ連軍が満州に侵攻したと言うニュースが各方面から接し始める。現在判明しているこの「日本で一番長い日」の東郷を中心とする日程は、おおむね以下のように進んだ。

早朝	麻布広尾の外相私邸で、外務省四幹部（東郷・松本・安藤・澁澤）協議：皇室の安泰の一条件でポツダム宣言受諾を合意 ⁽⁴⁰⁾
8時頃から	東郷は、鈴木・米内・高松宮と連続的に懇談 ⁽⁴¹⁾
(9:55	天皇は木戸に和平を指示)
(10:10	木戸、鈴木に聖旨を伝達 ⁽⁴²⁾
10:30~1:30	構成員会議：東郷一条件受諾を主張、軍部は継続戦争四条件で激論始まる（この会合の開始時間については、『時代の一面』も『手帳』も11時としてあるが、最近の研究では、10時30分説が多い ⁽⁴³⁾ ）。この間、長崎原爆の報が入る。 ⁽⁴⁴⁾
2:30~5:30	閣議：上記の議論続く（閣議の開始時間も、『時代の一面』も『手帳』も2時であるが、最近の研究は2時30分説である）。

6:30～10:00 閣議：上記の議論続き、未解決のまま閣議終わる。⁽⁴⁵⁾
11 時頃～約 30 分 鈴木首相と東郷、共同内奏⁽⁴⁶⁾
12:03～ 御前会議（拡大最高戦争指導会議）：第一回目のご聖断により、外相の主張した一条件でポツダム宣言を受諾。⁽⁴⁷⁾

以上が東郷が参画したこの日の主な動きであり、この間東郷は、午前の構成員会議から一貫して一条件受諾を主張、これが、第一回のご聖断の選択肢になる。他方、御聖断という形で結論を出すためにはこの日、木戸内府、重光前大臣、近衛公、高松宮ほか多くの「和平派」が、構成員会合、閣議の進行と同時的に、様々な重要な動きをしたことも、たくさんの証言で明らかになっている。

しかもその動きは、関係者の間での不可解な理解の食い違いと織り交ざった形で進行した。木戸幸一日記は、午前の構成員会議の結果、午後 1:30、鈴木総理より、構成員会議は 4 条件で合意したとの報告を受けたと記述している。外務省編『終戦史録』においても、「その会談（構成員会合）の詮索は暫く置くとして、木戸内府がそのときは四条件付受諾に決定されたと了解したことは間違いないことである」と記されている。⁽⁴⁸⁾⁽⁴⁹⁾

筆者はこの記述に気がついて以来、その真偽をはかりかねていた。

実際に起きた議論については、要は、午前の構成員会合で残り三条件について軍部から猛烈な議論が噴出、東郷は「条件として先方に提出するのは最小限に止むる必要がある」としてこの点は、一歩も引いていない。しかし、「無論その他の事項を我が方の希望として先方に通ずることは差支えない」とも述べている。⁽⁵⁰⁾

そしてこの点は、豊田副武海軍軍令部総長が後に行った口述筆記の内容と一致している。この口述によれば、同総長が武装解除について猛烈な論を提起、東郷は「今後機会ある毎に所見や希望を先方に開陳して向こうの了解を得ることに努力しようというところ迄折れて来たが、公式の宣言受諾の条件とすることということは何としても承知しない。それに対して私

は、。。。受諾と同時になければならぬ。。。と強く主張したがどうしても駄目だった」(傍線筆者)ということである⁽⁵¹⁾。また、細川日記によれば、この日4条件説に不安を感じた近衛公、高松宮はその次第を木戸内府に伝えるも、内府は「やむをえないでしょう」との意向。これを受けて重光葵が直接赴き「内府を説得し、帰りに内府の命を伝えて、東郷外相と会見、是亦もとより同意見のことゆえ、大いに努力する由を述べた」(傍線筆者)と記載されている⁽⁵²⁾。

このような議論の実態は概ね『時代の一面』と一致しているのだが、外部にそれが正確に伝わらなかった経緯については、

①先の『終戦史録』では「六人会議の大体の空気は四条件付という論が大勢を占め、鈴木首相の内意もあるいはこれに近かったのか(筆者注:この書き方なら東郷一人が反対したと言うことは辛うじて排除されない)、あるいはまた、首相が四条件付ならば陸軍側も海軍統帥部も受諾差支え無しという所まで歩み寄っている旨を強調したために内府が誤解したのか」⁽⁵³⁾不明、

②長谷川毅氏は、この鈴木四条件報告について、これは鈴木の実際の発言かそれとも木戸の受け止めか不明、鈴木が最低の共通項を言ったのか、6者の中の多数説を言ったのか不明と述べている⁽⁵⁴⁾。

③最近の研究では、鈴木多聞氏は「鈴木首相は四条件論者ではなかったと考えられる。鈴木首相は「中庸」を重んじる人物であり、かつ高齢で耳も遠かったので、木戸内大臣との間にコミュニケーション・ギャップが生じたのであろう」と分析している⁽⁵⁵⁾。

ところが最近になって更に状況を少しだけ複雑化する事態が起きた。『昭和天皇実録』にこの木戸日記の証言がそのまま書きこまれたのである⁽⁵⁶⁾。『実録』は、天皇自身が実際に関わった事柄のみならず、その周辺における事象で天皇の動きに関するものも、宮内庁の担当者によって丹念にとりあげている。相互に矛盾する結果になる記録があっても、解釈を統一する試みをすることなく、そのまま記述してある。それ自体全く何もおかしいことではない。

しかし結果として、半藤一利氏は、構成員会合で東郷が4条件提示に同意しておきながら、午後の閣議で所見を訂正したことが事実であれば、「午後六時からの閣議で阿南陸相が憤然として外相に食ってかかるのは当然であったであろう。最高戦争指導会議で四条件と議決したことを閣議でひっくり返して一条件にするとは何事か、ということになるからである。閣議がまたしても揉めに揉めたことがよくわかる。。。『時代の一面』には、。。。閣議の前に重光前外相と面談したことなど記されていない。『実録』とは異なった回想となっている⁽⁵⁷⁾」と述べている。

読みようによっては、これは東郷が、自分が四条件にいったん屈したことを『時代の一面』で隠蔽したように、読めなくもない。同書に書かれた記述の緻密さと正確さから判断すれば、これほどの重要性を有する問題について東郷が事実と異なった記述をすることは、筆者には考え得ない。むしろ半藤氏は、このように問うことで、歴史を正確に学び取り、記述することがいかに難しいかを指摘し、若手研究者への励ましとしたと思われる、これ以上の論争は有益とも思えないので、ここでうち止めたい。

この日の午後に時計の針をもどそう。重光前外相が来訪して木戸内府の説得を始めたのが午後4時、木戸内府の単独上奏が4時35分より5時10分、ここで「御聖断による1条件受諾」のシナリオができたのではないかという長谷川説は、説得力を持つ。いずれにせよ、第一回の御聖断をいただいた最高戦争指導者会議御前会議のシナリオは、これ以降、陛下、鈴木総理、木戸内府の間で相談されながら決まっていたのである⁽⁵⁸⁾。

第三節 ソ連参戦を予測できなかったこと

さて東郷の和平工作を考える時に、本論文の中でどうしても触れておかねばならない点に話を移したい。ソ連参戦を受けて東郷はそれまでの和平工作についてどう考えたのか？ 時間的経過に従って言えば、そのような問いにその時点で考えを及ぼすには、事態はあまりにも緊迫していた。

8月9日の第一回ご聖断の後、外務大臣としてとにかくソ連に対して言うべきことは言わねばならない。10日11時東郷は、マリクソ連大使を求

めにより引見し、以下の様に述べている。

「蘇連と日本との間に中立条約がなお有効であることを指摘した上に、日本から和平の斡旋を求められ、未だ確たる回答をしない間に宣戦する不都合を責め、かつその理由とする日本が英米支三国共同宣言を拒否せりとの点につき、日本政府に確かめる方法を採らなかったことの不当なるを述べ、更に、「ソ」連の態度は後日歴史の批判を受くべきものだと云った⁽⁵⁹⁾」

これは、現職の外務大臣として当然なすべきことである。東郷がこの時に激しくマリクを論破したかについては、牛村圭氏の論証が見事である⁽⁶⁰⁾。しかし、筆者の疑問はそれではない。ソ連の参戦のその瞬間まで、東郷は「大御心に対する返事を待っていた」のである。だとすれば、心中深く感ずることが無いということもまたありえない。

『時代の一面』は、その心中深く煩悶するところを、一か所にしぼって記述している。

7月12日の「大御心電報」の訓令が、同日午後5時にロゾフスキー人民委員代理によって対し執行された、その次の部分である。

「更に同日深更に日本課長から、「スターリン」及び「モロトフ」のベルリン出発前多忙であるので、回答は遅延するだろうと云う挨拶があったとの電報があった。この時「ソ」連政府当局がかかる重大案件であるにかかわらず、出発前多忙という理由で我が大使との面談を避け、かつその回答を遅延せんとするは、はなはだ奇異なりとの感を受けたが、「ヤルタ」会談の結果ドイツの屈服後すでに三カ月を経過しているので、日本に対し既に開戦の決意を為して大使との会見及び近衛公の入国を肯んじなかったとまでは、想像し得なかったのは甚だ迂闊の次第であった」(傍線筆者)⁽⁶¹⁾

『時代の一面』というのは、すさまじい本である。巢鴨の獄中で、僅かの資料によりつつ、ほぼ記憶の中から全編を書きおろした由であり、その記憶と論述の正確さは、驚くほかはない。陸奥宗光はその回想録『蹇蹇録』で、自らの行った日清戦争の指導を顧みて「他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス」と述べている。この言葉は、その後若泉敬が自らの行った沖縄返還に関する秘密合意議事録作成の経緯を述べた著作の標題とし、外交交渉であると無いとを問わず、およそ志をもって仕事に全力を注いだ人にとっては、思い当たることの多い言葉だと思う。

『時代の一面』も、開戦・終戦に対する政策立案を含め、自らが携わった政策立案について、全編「他策無し」という東郷の信念で貫かれているように見える。しかし、そこに一つだけ例外があり、それがこの箇所である。筆者には、東郷茂徳という人間の持っていた仕事に対する十全の責任感からすれば、「迂闊」ということは、通常決して使うことのない、よほどの事態であるように見える。しかも、茂徳が「迂闊だった」という衝撃を受けたのは、8月9日のソ連軍侵攻の報をきいた時であることも疑いが無い。その時に去来した思いは、「自分の判断は、いつの時点で迂闊になったのか」ということであり、『時代の一面』は、その時点に併せてこの反省の言葉を書きこんだということになる。「遅くともあのときには気が付いているべきだった」と思った時点が、7月12日の電報に対するソ連側の反応が出てきた時点だったということである。逆に言えば、それ以前の和平工作には「他策は無かった」が、それ以降8月9日ソ連侵攻に至るまで、東郷にとって、迂闊さは荷重されてきたことになる。

ここにちょっと不思議なことが起きている。既述のように、6月20日の単独内奏以降、東郷の単独内奏は、鍵となる瞬間をとらえて行われてきている（筆者の記録では、6月20日、7月26日、8月8日の三回）。それが、8月9日、いよいよソ連軍が入ってきたこの日、一回も行われていないのである。陛下に拝謁したのは、夜の11時頃になってからの鈴木総理との共同内奏のみである。

自分としての意見が確定した早朝の外務省幹部との議論が終った時に、

なぜ、茂徳は内奏に飛び込まなかったのだろうか。陛下がそれを待っておられることを茂徳は知らないはずはない。筆者の推察を言えば、「申し訳のなさに自分の方からとても言い出せなかったのではないか」と思う。だからこそ東郷は、この日の朝から夜までの会議の場で、一条件受諾を主張することに、持てる力のすべてを注ぎ込んだ感がある。だからこそ、『時代の一面』は、11時頃からの内奏が、鈴木総理に乞われての共同内奏であることを特に明記してあるように読める。だからこそ、御前会議での天皇の最終意見を

「陛下は静かに発言されて、外務大臣の意見に賛成である。。。。。」

と述べられたという抑えられた筆致は、陛下からの信頼に対する感激と東郷の万感の思いを伝えて余りないように読めるのである。⁽⁶²⁾

第四節 なぜソ連参戦を予測できなかったのか

「迂闊」であったと自認するなら、なぜ迂闊な判断をしてしまったかということ、問われねばならない。吉見『終戦史』は、①戦後秩序の形成に当たり、ソ連との提携による秩序づくりに関心があり、従ってスターリンの攻撃意図に気が付かなかったこと⁽⁶³⁾、②軍部の一部首脳の方が壊滅しつつある軍の弱さを知っており、その分だけ参戦に対する警戒感が強かったこと⁽⁶⁴⁾、③本土総攻撃までの間に生じる期間は、降伏条件を交渉する期間として活用し甲斐があると考えており、軍の一部にあった（米内海相等）、交渉期間が延びればその分だけ国内秩序の維持に困難をきたすと言う意識に乏しかったこと⁽⁶⁵⁾、④参戦はいずれ来るにしても、その時期は9月以降と判断していたことなどをあげている。⁽⁶⁶⁾

本論において筆者は、上記の諸点、或いはその他の要因にわたって、なぜ茂徳が参戦を予測できなかったかの問題を考究するには、力不足である。ただし、第④点のソ連の参戦時期の問題について、近來の資料発見の中からでてきた問題の中からも一つ、どうしてもとりあげおかねばなら

ないことがある。それは、欧州の公館に勤務していた日本の武官から、2月から7月までの陸海軍あての電報により、ソ連の参戦が近い、なかには、ヤルタでの参戦密約が交わされたという情報が相当数あったという事実についてである。

筆者の知る限り、これら在欧武官電については、丁度今から5年前の2012年8月15日に放送されたNHKスペシャル『終戦 なぜ早く決められなかったのか』（以下「NHK『終戦』」と略述）でとりあげられ、その後、この放送のための取材を担当した吉見直人氏による『終戦史 なぜ決断できなかったのか』（既出「吉見『終戦史』」）に詳細に記述されている。同書によれば、これら武官電について今われわれが知り得ている情報には二つのソースがある。

第一のソースは、在欧武官からの報告電報を英国暗号解読組織が傍受・解読したULTRAと呼ばれる電報である。2012年にNHK『終戦』の作成中に筆者も取材をうけ、多数ある解読電報の中の主要電報とも言えるもののコピーを提示され、感想を求められた。そのうちから三つを紹介しておこう。

- 5月26日（武官電報発信日付）リスボンの松山直樹陸軍武官より（情報源：“M” インテリジェンス＝諜者「マルコ」）：ソ連邦は、6月末に、十分な武器が供与されることを条件に、米軍の日本本土に対する全面攻撃と共に参戦する⁽⁶⁷⁾。
- 6月の何れかの日（解読電報発信日付は6月17日）ベルンの海軍武官より（情報源：フランス共産党関係筋）：ソ連が最終段階で対日戦に参加することは十分の可能性がある。外交的には、ヤルタ協定で合意された日付（本年7月末と言われている）までに、米英の対日戦が終了していなければ、参戦する⁽⁶⁸⁾。
- 7月2日（武官電報発信日付）リスボンの松山直樹陸軍武官より（情報源：“M” インテリジェンス＝諜者「マルコ」）：ロシアによる対日戦争への参戦は、今やこの数週間の問題である⁽⁶⁹⁾。

第二のソースは、駐スウェーデン陸軍武官小野寺信大佐と当時暗号を担

当していた百合子夫人であり、戦後小野寺武官と百合子夫人自身の証言によって世に知られることとなった。情報は、1945年2月中旬、駐ストックホルムポーランド武官フェリックス・ブルジュスクウインスキー氏から、「英国のポーランド亡命政府から入った情報」として、ヤルタで「ドイツ降伏後三か月を準備期間として対日参戦するという密約ができた」というものであり、直に大本営参謀本部次長あてに送られたとされる⁽⁷⁰⁾。

さて、これだけの優れた情報をとっておりながら、日本の軍部と政府はこれらの情報を生かせなかった。大本営の中で、陸軍省と海軍省の中で、それと何らかの連携の場所にいた外務省の中で何が起き、何がこれらの情報をして、戦争指導と和平工作のために生かせなかったのか。吉見『終戦史』は、これら情報が軍部の内部で完全に握りつぶされたわけではないことを、高木惣吉少将の『日記と情報』や松谷誠大佐の残した手記などに依拠しながら述べている。しかしながら、それらの情報が積みあがって、軍の最高首脳的情勢判断となったことはなかったし、更に、情報そのものが東郷茂徳を含む外務省にきちんと伝わったことを確認できる記録もない。吉見氏自身、軍の情報は結局外務には伝わらなかったと判断しているようである⁽⁷¹⁾。

しかしながら、吉見『終戦史』の中で一つだけ仮説として情報の共有を示唆している箇所があり、筆者も少なからず興味をひかれたので、ここに若干の記述を試みたい。

7月に入ると東郷は、大御心を体現する特使の派遣に全力を注ぐ一方、佐藤大使には新たな三巨頭会談が始まる前に、是が非でも、マリクにすでに伝達済みの対ソ和解の呼びかけを伝えるよう、必死の訓令を出していた。そこで発せられた7月5日付の訓令に「一部には「ソ」の対日参戦も近かるべしとの情報伝えられ居り」と言うくだりがある⁽⁷²⁾。

東郷は、誰からいつ「ソ連の参戦近い」と言う情報を入手したのだろうか。折しも『手帳』の7月4日4時30分に「松谷大佐（イソグ）」と言う項目がある。松谷といえば、当時首相秘書官を務め、中堅クラスで平和の動きを下支えしていた松谷誠大佐のことと思われる。

何を「イソグ」ことがあったのだろう。当然ソ連の動きに関することと想定されるが、まさにこの訪問直前の7月2日に、「ソ連参戦は数週間後」を伝えるリスボン陸軍武官からの電報が参謀本部と陸軍省に到着していた可能性があるのである。

「なぜ自分は迂闊だったのか」東郷の胸中を去来したに違いないこの問いを考える時、仮定の間ではあるが、もしも松谷情報が「ソ連参戦近し」の情報だった場合、この情報を思い起こす東郷の心中は、いかなるものがあったのだろう。吉見『終戦史』に述べられているたくさんの情報が、せめて構成員会合の中で共有され然るべき共通の評価をする土壤ができていたならば、事態の展開は別なものになっていたかもしれないとの思いを、筆者も感じるのである。

第五節 バーンズ回答と第二回ご聖断

第二回ご聖断により戦争終結にいたる大筋の流れは、より単純であり、バーンズ回答では軍部の現場が収まらないとして激烈に食い下がる軍部の首脳に対し、東郷は、その立場への理解は示しつつも、一歩も譲ることなくご聖断にいたっている。

- 12日早朝 ラジオ放送でバーンズ回答を放送し始める。⁽⁷³⁾
- 5時30分 麻布広尾の外相私邸で、外務省四幹部（東郷・松本・安藤・澁澤）協議：「大体我が方より申し出でたる了解事項を応諾せるものなりとの結論に到達せる旨を陳述」⁽⁷⁴⁾
- 8時40分 梅津・豊田両総長拝謁して第一項、第四項については統帥部として反対である旨奏上。
- 10時30分頃 東郷外相、鈴木首相訪問、回答文受諾を確かめる。
- 11時05分 単独内奏 陛下より「そのまま応諾」の指示をえる。
- 11時30分 米内海相、軍令部総長及び大西次長の反対上奏について叱責⁽⁷⁵⁾

- 12時30分 東郷鈴木総理に、奏上につき伝達。平沼枢密院議長が打ち合わせの最中に来訪して異論を述べる。
- 2時過 鈴木首相、拝謁言上する。
- 午後3時～5時30分 臨時閣議 受諾か否かで激論。鈴木総理「武装解除を強要されるなら戦争継続もやむなし」と発言。「これでは面倒な場面になると思ったから」正式回答未到着を理由に翌日審議とする⁽⁷⁶⁾。
- 5時35分 鈴木総理を再説得。『手帳』には「臨時閣議后首相に強談」とある。『時代の一面』も「首相及び内閣の意見が戦争継続に傾くが如きあれば、単独上奏を致すこと」あるべしと、猛烈な勢いである⁽⁷⁷⁾。
- 6時頃 他方東郷は松本次官に、午後総理が阿南、平沼に影響された内奏を行い、かくなる上は、自分も辞めるほかないと発言、松本次官これを諫止する。
- 6時頃 松本次官、鈴木総理と面談、バーズ回答受諾方懇請する。
- 6時30分 東郷、木戸内府を訪問、鈴木首相の再照会論について善処方懇請。
- 9時30分 木戸、鈴木総理を説得。
- 13日8時30分 構成員会合 受諾不可を主張する阿南・梅津・豊田に対し、東郷は受諾必至を主張、首相と海相これに同意。
- 2時10分⁽⁷⁸⁾ 単独上奏。陛下は「自分の主張の通りでよろしいから総理にそう伝えるように」とのお言葉⁽⁷⁹⁾。
- 4時～7時 閣議。議論の大勢変わらず。この頃には軍部によるクーデタの噂が頻繁になる。
- 9時～11時 参謀総長・軍令部総長・軍令部次長と求めにより懇談。バーズ回答受諾不可の激烈な申し入れ。大西軍令部次長からは、「今後2000万の日本人を殺す覚悟で特攻として用いれば負けはしない」との提言あり⁽⁸⁰⁾。

14 日朝

首相官邸で鈴木総理より御前会議の段取りについて相談あり、異存なく同意。

10時50分～ 御前会議、第二回ご聖断、バーンズ回答受諾による終戦。

この三日間の東郷の動きを見ると、第一回のご聖断を導いた8月9日の朝から10日未明に至る動きと重要な点で違いがある。陛下との距離である。まず、12日午前11時（第4回）、13日午後2時10分（第5回）という、極めて重要なタイミングで単独内奏を行い、自らの意見を述べるとともに、陛下の和平意志の確認を取って行動している。

12日の夕方の閣議で鈴木総理が継戦に傾いた時には、閣議を口実を設けて一日引き伸ばし、その間、「もしも戦争継続を決めるなら自分は単独内奏を辞せず」と鈴木総理を「強圧」すらしめている。その直後には、鈴木総理が、阿南、平沼他の再照会論に影響され、内奏されたことを聞いて東郷は痛く失望したようであるが、松本次官の進言をうけて、木戸内府と連絡を取りつつ、この晩、鈴木総理の翻意に全力をあげて、これに成功している。

8月9日深夜から10日未明に行われた第一回のご聖断も、8月14日午前に行われた第二回のご聖断も、そういう形で議論をしめくくる道筋をつけるにあたっては、鈴木総理と木戸内府が陛下と協議し道筋をつけていったこと、論をまたない。けれども、いよいよ帝国政府としての最後の意思決定をする最終局面に立った時に、構成員会議、閣議、御前会議とすべての場を通じて頑固一徹に「一条件ポツダム宣言受諾」と「バーンズ回答受諾」をおれることなく論述したのが東郷茂徳であり、その発言を受け止め決断したのが、天皇陛下だったということになる。

註

(33) 茂徳、505～506

(34) 長谷川、208～210。『苦闘』もこの点を正確に伝えている。

- (35) 茂徳、507
- (36) 伊藤、920
- (37) 茂徳、508
- (38) 茂徳、509～510
- (39) 東郷和彦、『歴史と外交 靖国・アジア・東京裁判』（講談社現代新書、2008年）、239
- (40) 外務省編『終戦戦史録4』（北洋社、1977年）、85～86
- (41) 茂徳、510。長谷川、343～344
- (42) 長谷川、344
- (43) 鈴木多聞、『終戦の政治史1943～1945』（東京大学出版会、2011年）、166
- (44) 長谷川、357
- (45) 茂徳、511～512。鈴木多聞、166～171
- (46) 茂徳、514
- (47) 鈴木多聞、171
- (48) 木戸幸一『木戸幸一日記 下巻』（東京大学出版会、1966年）、1223
- (49) 『終戦戦史録4』、129～130
- (50) 茂徳、511
- (51) 『終戦戦史録4』、109～110
- (52) 細川、419～421
- (53) 『終戦戦史録4』、109
- (54) 長谷川、358
- (55) 鈴木多聞、203、注79
- (56) 宮内庁、751～752
- (57) 半藤一利『「昭和天皇実録」にみる開戦と終戦』（岩波書店、2015年）、73
- (58) 長谷川、359～361
- (59) 茂徳、518
- (60) 茂徳、498～499
- (61) 牛村圭『「文明の裁き」をこえて』（中公叢書、2001年）83～87
- (62) 茂徳、515～516
- (63) 吉見直人『終戦史 なぜ決断できなかったのか』（NHK出版、2013年）、232～235
- (64) 吉見、197～198
- (65) 吉見、244～245
- (66) 吉見、238。277～278
- (67) 吉見、50
- (68) 吉見、40
- (69) 吉見、53

- (70) 吉見、62～63
- (71) 吉見、96～97
- (72) 吉見、104～105
- (73) 12日の動きは、『終戦史録』掲載の表を基本（『終戦史録 4』、238～239）としつつ、その他の資料や最近の研究による微修正を加えて作成、特に出典を明示する必要あるところのみ、注を付加した。
- (74) 茂徳、519
- (75) 伊藤、926
- (76) 茂徳、523
- (77) 茂徳 523～524
- (78) 『手帳』による。
- (79) 茂徳、525
- (80) 茂徳、527～528

おわりに

いま戦争を終結に導いた力を振り返る時、最も強く迫ってくるのは、当時の日本の徹底継戦と「敗戦よりは玉砕」という時代の空気の中で、この戦いを止めなくてはいけないという信念をもってたくさんの人達が、全エネルギーを注いで活動し、その総合力として、戦争が終わったということである。

最高レベルでの意思決定ということになれば、構成員会合の六名とその上に立つ昭和天皇、その最側近の立場にいた木戸内大臣のレベルがあった。各組織では、そのトップを支えてたくさんの人達がいた。外務本省で言えば、最後の重要判断を大臣を補佐して行っていた、松本次官、安藤政務局長、澁澤条約局長がいた。構成員会合を形づくる主要四組織を代表して、その間の意思疎通を底支えする鍵となる役割を、加瀬俊一（外務）、松谷誠（陸軍）、高木惣吉（海軍）、松平康昌（内閣）の四名が果たした。

その時代の与えられた条件の中で、国の滅亡が現実の問題として目前に迫ってきたときに、最後に、これらのグループは、逃げることなく、敗戦の幕を引いた。幕引きにあたっては、それぞれが、利害が正面から対立す

る組織の代表としての役割を果たしながら、最後には、戦いを終えると
言う共通の結論と責任を分かち合った。

東郷が活動の核として選んだのは、構成員会合であり、結局の所、この
六者の間の議論が、終戦に至る過程の中で、枢要な意味を持つ。米内海相
は、海軍と言う組織の中からこの難局に当たったトップであった。米内と
東郷は、戦争終結に関しては六者の中では誰よりも意見が近く、高木少将
という得難い伝令役もいた。細かい点で両者が完全な意見の一致があった
わけではないだろう。東郷は6月8日の決定について海軍のやりかたに不
満をもっていらし、ポツダム宣言黙殺発言を決めたその場に米内もいたの
である。米内もまた、東郷の外交指導を「スローモー、頑固にもほどがあ
る」と怒っていた。けれども、米内は海軍の代表者でありながら、明示的
に終戦を主張すると言う、稀有の役割りを果たし、その立場があつてこそ、
構成員会合の議論は、三対三に分かれ、これがご聖断への途を開いたので
ある。

阿南陸軍大臣は、構成員会合の中での東郷との議論では、常に対極に
立った。軍の立場を常に代弁してきたからこそ、その彼が御聖断を受け入
れることによって敗戦を受け入れ、クーデターを主張する継戦派を自らの
割腹によって抑え込んだのである。阿南大将は、文字通り命に代えて、軍
部継戦派をして敗戦を受け入れせしめたのである。米内大将とは別の意味
で、心をうつ見事な身の処し方と言わねばならない。『時代の一面』の最
後の部分で東郷は、阿南との議論が対極の立場から行われつつも常に爽や
かなものだったこと、また、阿南との最後の会話が「四条件を希望として
最後まで提起したことへの感謝⁽⁸¹⁾」で終わっていたことを紹介している。

終戦工作において東郷と鈴木がどのような役割分担で最終的な聖断まで
いったかについては、筆者の印象としては、鈴木総理のアプローチには、
「異論を包み込んで事態を前に進める」力量がある一方「緻密に正確に対
応しなくてはいけないときに、そうしきれない」という両面があつたよう
に思われる。

6月8日の「戦争遂行会議」のとりすすめについて茂徳は高木少将に深

刻な鈴木批判を漏らしていたし、内閣の最重要方針である「ソ連工作」のはなしが、6月18日まで天皇につたわっていなかったことについての不満は『時代の一面』の記述から透けて見える。ポツダム宣言の「黙殺発言」についての総理への不満は、『時代の一面』の正面の記述になってきている。⁽⁸²⁾8月9日午前からの構成員会合の結果4条件受け入れに決したという「あり得ない」情報を総理が木戸内府に伝えたとされていることを、東郷がどこまで知ったかは明らかではない。しかし、8月12日の閣議で総理が軍側の圧力に負け、バーンズ回答再照会に傾いた時は、単独内奏と言言威嚇を使ってでもこれを再説得しようとしている。

だがそれらすべてを差し引いても、御聖断による終戦と言うシナリオにもっていったのは、鈴木総理が木戸内府との共同歩調をとりながらなしたことであり、かかる視点から詳細に叙述されたのが、半藤一利氏による『聖断』だと思う。その一事についてだけでも、東郷にとっても鈴木総理は、得難い総理だったのではないだろうか。⁽⁸³⁾

吉見氏は、梅津参謀総長が1945年6月終戦を目指して様々な政策を実施していたと指摘している。東郷にその工夫が伝わっていたと言う形跡は今の所見出されておらず、今後の研究課題としたいと思う。

また、欧州での陸海軍武官の働きについては、連合側側の動きについて貴重な情報をとっていたことは本論で触れたが、同時に、いくつかの意味のある和平工作を、それぞれの親元官庁にのみ報告する形で行っていたとの情報もある。それらは、陸海軍から説得力のある形で外務省には伝わらなかったように見える。和平工作の内容、及び、東京における情報分担の様相についても、筆者としては今後の研究課題としたいと思う。

最後に昭和天皇と東郷の関係について付言して終わりにしたい。そのために、東郷茂徳記念会の依頼を受けて、萩原延壽氏が記した『伝記と解説』の「解説」の関連部分を引用することによって、筆者の感慨を述べることにしたい。

「次に紹介するのは、東郷が獄中で書きとめた断片「ポツダム宣言受

諾」の一節である。

「本事項処理につき、最初から最後まで信頼し得たるは、陛下のみなりと言ふも過言に非ず。閣内にては宮中にては、時折ぐらつくありたるも、陛下のみははっきりした気持。予の生涯中、かく程立派な人格に接することなく、歴史にも尠し」

「外の人には皆相当の懸引を感じて、こちらもそれに対処する気持ちになることがあったが、陛下のみは純心。但し祖家に対する責任と国民を思ふ念に終始せられたと感じた。」

天皇とただ二人、これが当時の東郷の、偽りのない心境だったようである。

その時から三十八年を経て、天皇に謁見した西晴彦は、話が東郷に及んだとき、天皇の口から、「東郷外相は終戦の時も開戦の時も、終始同じ態度であった」という言葉が漏れるのを聞いたという。⁽⁸⁴⁾

註

(81) 茂徳、525～526、531

(82) 茂徳、506～508

(83) 半藤一利『聖断 昭和天皇と鈴木貫太郎』（PHP 文庫 2006年）

(84) 萩原延寿『東郷茂徳——伝記と解説』（原書房、1985年）296～297